

平成31年度 事業計画書

【2019年度】

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

【略称 (公社) 北九州高福協】

1 はじめに

公益法人制度改革の理念に基づき、高齢者福祉及び介護の分野において、会員のみならず地域住民の福祉の向上に寄与すべく事業を進めていきたいと考えています。

平成30年3月26日に公立学校法人九州歯科大学と当協会とで、「慢性期の口腔機能管理をはじめとする医科歯科連携を實踐できる人材を養成するため、相互が緊密な連携を図ることを目的として連携協定書」を締結し、さらに、平成30年10月15日に北九州市長と当協会渡邊会長とで、「地域の身近な介護等に関する相談拠点を当協会の会員施設内に設置することにより高齢者やその家族が住みたい場所で安心して暮らせる地域包括システムの構築の推進を目的」として、協定書を締結し、地域のために活動を行っています。

また、平成30年11月に公益社団法人全国老人福祉施設協議会の主催の「全国老人福祉施設大会 北九州大会」が開催され、開催地として我が北九州高福協は総力を挙げて取り組み、全国各地から関係者が1,800人も参加を得て、大成功裏に終わることができました。全国老施協を始め関係各位のご協力に感謝申し上げます。

平成31年度は、これら協定書の趣旨を尊重してさらに前進していこうと考えています。

2 基本方針

介護報酬の改定が昨年プラス改定になったとはいえ、経営基盤は決して盤石なものではありません。今年度は、消費税増税10月に実施されます。これにともなって、全国老施協は養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスの単価増を国に求めていく方針を打ち出しています。今後も当協会並びに各法人・施設が創意工夫をこらして多様な取り組みに、協会としましても積極的に関わっていきたく考えます。

また、介護と医療の関わりが大きくなっていくものと思いますので、連携の在り方を充分検討していかなければなりません。

なお、全国的に介護人材不足が顕著になっているため、国において、「外国人労働者の受入れ法案」が平成30年12月8日に可決しました。受け入れに際しては、まだ種々な課題がありますが、介護現場を守るためには、積極的な対応が必要だと思います。

3 事業計画

公益目的事業として定款に掲げている4事業について、今年度も積極的に取り組んでいきます。

なお、平成31年年5月に新年号が制定されますが、本協会では新年度（4月）か

ら西暦でも表示することといたしたい。

(1) 地域包括支援センター等の機能強化に関する人材確保支援事業

北九州市が設置する「地域包括支援センター」「統括支援センター」及び「介護予防ケアプランセンター」に、その機能を発揮するための必要な人材を確保するため、北九州高福協では、社会福祉士及び主任介護支援専門員を派遣しています。

各センターの業務に従事することにより、さらなる豊富な経験と知識を得ることができるため人材育成の一環として、今後も継続する事業であります。派遣人数は、下記のとおりであります。

- ①「地域包括支援センター」16か所に職員19名（社会福祉士7名、主任介護支援専門員12名）を引き続き派遣します。
- ②「介護予防ケアプランセンター」2か所に職員3名（介護支援専門員）を引き続き派遣します。
- ③総数22名の枠を当協会ですべて受け持っていますが、欠員が出るとその確保が非常に困難になっており、どうしても確保できない場合は市と協議し、対策を検討します。

(2) 高齢者の福祉の増進に関する研修等の実施及び人材の育成事業

高齢者福祉及び介護保険事業に係る制度運用、事業の運用管理及びサービスの質的向上に係る専門的な知識・技術の習得、種々の実践に関する情報交換を通して高齢者の福祉の増進につながる研修等を行います。

具体的には下記のとおりです。

- ①高齢者福祉施設職員としての基本的知識・技術の習得を図ります。
- ②高齢者福祉施設職員のストレスケア等を実施します。
- ③高齢者福祉施設における共通課題の解決策について検討します。
- ④介護保険法の制度や報酬改定が行われた場合、その内容等を検討し、対応策を検討します。

以上の点を基本として、具体的な内容等は職員の意見を聞いて柔軟な対応で取り組みます。年度途中であっても、有益な研修は積極的に取り組みます。

なお、研修や講演会は受講者対象を会員施設の職員以外の民間施設にも広く開放しています。

(3) 高齢者の福祉の増進に関する調査・研究事業

当該事業の大きな項目は、特別養護老人ホームへの入所待機者円滑化システム事業であり、これは、多くの入所待機者が公正・公平に入所できるようにするシステムであり、高齢者の福祉の増進に大きく貢献するものであるため、今後もシステムの運用について十分な検討をしていきます。このシステムは他都市からも注目されており、数件このシステムについて調査に来ています。

また、新たな調査・研究についても取り組みを行います。

(4) 高齢者の福祉の増進に関する情報の提供及び啓発活動に関する事業

情報の提供としては、高齢者福祉及び介護保険事業に係る情報を当協会のホームページに掲載しており、地域住民の方がいつでもアクセスできるようオープンにしております。それだけに、内容の更新を適宜行い、最新の情報を提供できるように取り組んでいきます。

(5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

① 会員施設職員対象の表彰制度の実施（他1事業）

他団体（全国老人福祉施設協議会、九社連老人福祉施設協議会等でも表彰制度がありますが、ほとんどが勤続20年以上であるので、当協会では職員の勤労意欲を高めるため、10年以上と基準を低くして今年度も取り組んでいきます。

② 高齢者福祉施設の入所者と職員でのグランドゴルフ大会の実施。（法人事業）
ゲートボールは参加チームが少なくなり、今年度から廃止します。

③ 北九州市が大々的に行っている「わっしょい百万夏まつり」のメインイベントである「わっしょい百万踊り」へ当協会として協会施設職員（約400人）の参加によって当協会をアピールいたします。平成21年と平成23年の2回ユーモア賞を、平成25年は北九州市長賞を、平成28年にはスマイル賞を受賞しています。（法人事業）今年度も大いに頑張りたいと思っています。

④ 会員施設に入所している方を対象の「インフルエンザ予防接種」実施の取りまとめを行っていきます。（他2事業）

⑤ 11月11日の「介護の日」への取組み事業を市民の方にもたくさん参加してもらえよう行っていきます。（他3事業）

⑥ 日頃、あまり交流することができない会員施設職員の親睦交流会の実施。（法人事業）

4 会議等組織運営に関する事項

(1) 社員総会 定時社員総会 年1回 6月に開催。
臨時社員総会 3月に開催。必要に応じて随時開催することができる。

(2) 理事会 定例理事会 年2回 6月と3月に開催
この時には、会長及び業務執行理事からそれぞれ担当業務について執行状況の報告を行ってまいります。
臨時理事会 必要に応じて随時開催。

(3) 会員法人理事長会 年2回程度（研修会を含む）開催

(4) 会員施設施設長会 年3回(5月、8月、12月)開催

(5) 種別部会 各種別施設ごとに年3回(4月、7月、11月)開催

①特別養護老人ホーム部会(ユニット分科会、職種別部会を含む。)

ア. 分科会、職種別部会の発展と調整

平成31年度は、引き続き部会及びそれぞれの分科会の連携と合同研修等、その調和を向上していきます。

現在、介護保険制度化の事業種別分科会においてはグループホーム、居宅介護支援、訪問介護等の居宅サービス系分科会が無く、立ち上げを検討します。

イ. 介護事業経営で参考になることの提案

～ 介護ロボット&ICT導入、外国人技能実習生等の先進的取組み等 ～
人材確保(育成)、介護の生産性向上、また腰痛対策他職員の労働負担を軽減する等、事業安定の新たな取組みとして、介護ロボットやICT導入、外国人労働者の雇用等で協会傘下の法人・施設が情報共有や連携をする必要があります。有意義なもの等参考になることを取り上げていきます。

ウ. 施設の共通課題への取組み

- ・ 職員の採用・人材育成、労務に関する提案等。
- ・ 介護と医療の連携

施設職員の人材確保・育成や働き甲斐創出等の提案、また医療と介護の連携が必要不可欠なテーマであり、その大枠の動向周知や提案、救急搬送他現場での正しい看護・介護の在り方等を模索する取組みを行います。

- ・ 地域貢献活動について

参考になることの提案を取り上げていきます。

②養護老人ホーム部会

老人福祉施設の中で、唯一の措置施設。入居基準は「経済的に困窮している」「住環境が劣悪」ですが、市行政と協調し、入居希望者は経済的、環境上の理由で居宅での生活困窮者を支援していきます。

北九州市内の9施設が情報を共有しています。

ア. 養護部会施設長会を年3回4月、8月、12月高福協事務局で開催します。
情報交換や困難事例等の検討を行います。

イ. 生活相談員会は5月、9月、1月の年3回各施設持ち回りで開催します。
開催に当り協議するテーマを決めて討論を行い、情報収集をします。

ウ. 支援員部会を年3回6月、10月、2月に各施設持ち回りで開催します。

エ. 栄養士部会を年3回7月、11月、3月に各施設持ち回りで開催します。

オ. 九社連養護部会の会議に出席し、全国や九州の動向や情報を収集します。

③軽費・ケアハウス部会

ア. 平成30年度一般指導監査について情報交換(4月)

イ. 軽費・ケアハウス(一般)・ケアハウス(特定)の分科会実施(7月)

ウ. 軽費・ケアハウスにおける困難事例の検討

④通所介護部会

ア. 通所部会を年3回開催します。情報交換等を行います。

イ. 地域ごと4ブロックに編成し、事業所にて意見交換や会議、勉強会を積極的に開催します。

⑤地域密着サービス部会

・高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるように支援するため、地域密着型サービスに次のようなサービスが求められる。

ア. 利用者のニーズに基づいたサービスの提供

イ. 24時間365日馴染みの職員による継続的な支援

ウ. 住み慣れた地域での支援

エ. 地域との相互の支え合い

これらを疎かにすることなくサービスの質の確保と向上を目指す。

さらに、部会として研修発表を行う。

・高福協会員施設の職員間連携を図り、サービス提供・働き方改革、人材育成等共通課題を現場見学や情報交換を重ね、協会及び行政へ提言を行う。

・今年度は会員が参加しやすいように、アンケート形式や資料配布等活用し部会活動を行う。

(6) 専門委員会

①総務委員会

当協会の事業計画を踏まえ、高齢者福祉サービスの利用者、そのご家族及び地域住民に対する情報提供や介護相談等の支援に関する事業並びに他の委員会に属さない事業を行います。

ア. 特別養護老人ホームの入所待機者円滑化システムに係る事業

イ. 「当協会のホームページ」による各種サービス情報の提供

ウ. 広報に関すること

エ. 会員各施設における災害対策への取組みの状況把握

オ. 会員各法人の地域貢献事業推進について

カ. その他他の委員会に属さない事項

②研修委員会

高齢者福祉事業に従事する職員に対して、介護サービスの質等介護力の向上のための知識・技術の習得を目指した研修や一般市民等を対象にした講演会等の事業を行う。平成31年度は、管理者研修をはじめ、介護保険制度、人材確保育成研修、働き方改革等を委員会として中心に取り組み、専門委員会は、他機関の研修、特養・養護・軽費を含む職種部会との連携を図り効果的に実施する。

ア. 高齢者福祉施設職員としての基本的知識と技術の習得を図り介護サービスの質の向上を目指す。

研修内容：口腔ケア、看取りケア、認知症ケア、高齢者虐待防止、リスクマネジメント、介護予防・働き方改革、人材確保、介護負担軽減・メンタルケア等

(1) 全国関係

①大都市社会福祉施設協議会（大都市施設協議会主催）

2019年7月25日（木）～26日（金） 札幌市

②全国老人福祉施設研究会議（全国老人福祉施設協議会主催）

参加対象者・・・施設職員

2019年10月29日（火）～30日（水） 愛媛県

③全国老人福祉施設大会（全国老人福祉施設協議会主催）

参加対象者・・・施設長

2019年11月20日（水）～21日（木） 茨城県

(2) 九州ブロック関係

①九州老人福祉施設 職員研究大会（九社連老人福祉施設協議会主催）

介護サービスの質の向上並びに介護職員等の人材育成を目的に開催。

2019年7月18日（木）～19日（金） 佐賀県

②九社連老人福祉施設 施設長研修会（九社連老人福祉施設協議会主催）

経営者・管理者を対象に、老人福祉・介護保険事業の適正な運営と経営の安定を図るため、諸課題に対応する研修を行うことを目的に開催。

2020年2月13日（木）～14日（金） 福岡県

- イ. リーダー育成研修（年間）、指導者・管理者の労務管理から問題解決能力向上研修等
- ウ. 新規採用職員の継続したコーチング研修
- エ. 地域貢献事業に対する研修
- オ. 一般市民に向けた高齢者福祉に係る事業等についての講演会等の実施

③次世代委員会

「北九州市の高齢者福祉の質の向上及び公益社団法人 北九州高福協の発展のために次世代を創造する若い管理職や現場のリーダー的職員が力を合わせ研鑽する場」という目的の委員会で、種々の有意義な情報提供を行います。

具体的には、

ア. 「介護の日」イベントへの取り組み

- 1) 介護研究発表大会
- 2) 講演会

イ. 職員親睦交流会

ウ. 「わっしょい百万夏まつり」への参加取り組み

エ. 県老協次世代委員会との連携・交流

（県老協次世代委員会主催の職員研究発表会への参加・発表及び会議へのオブザーバー参加による意見・情報交換等）

オ. 市内各地区ごとの地域貢献事業

- ・一般市民向けの高齢者介護施設見学ツアー
- ・小学校、中学校、高校への介護の仕事についての出前講演
- ・市民センターでの介護教室
- ・民生委員、福祉協力員、ボランティア等への介護保険制度の説明会

④制度・施策委員会

会員法人並びに施設運営に必要な法律的や制度上における課題等に対して、定期的な提言等対内的な発信事業を行うことを主とし、他の委員会と一体的かつ横断的な連携を図り、各会員施設の運営の一助となる活動を行う。

ア. 各施設の「経営実態調査」について検討。

イ. 介護報酬の改定内容等の調査・研究を行い、法人経営・施設運営への影響等を会員へ公表する。

ウ. 「高福協ニュース」の定期的な発行と会員への配信。

エ. セミナー・経営相談会等の開催運営（予定）。

オ. その他

31年度の主な事業として、

ア. 社会福祉法改正に伴う情報提供・勉強会等の開催

イ. 労働法関係改正に伴う情報提供・勉強会の開催

ウ. 社会福祉法人新会計基準に係る情報提供等

5 関連事業

(1) 全国関係

①大都市社会福祉施設協議会（大都市施設協議会主催）

2019年7月25日（木）～26日（金） 札幌市

②全国老人福祉施設研究会議（全国老人福祉施設協議会主催）

参加対象者・・・施設職員

2019年10月29日（火）～30日（水） 愛媛県

③全国老人福祉施設大会（全国老人福祉施設協議会主催）

参加対象者・・・施設長

2019年11月20日（水）～21日（木） 茨城県

(2) 九州ブロック関係

①九州老人福祉施設 職員研究大会（九社連老人福祉施設協議会主催）

介護サービスの質の向上並びに介護職員等の人材育成を目的に開催。

2019年7月18日（木）～19日（金） 佐賀県

②九社連老人福祉施設 施設長研修会（九社連老人福祉施設協議会主催）

経営者・管理者を対象に、老人福祉・介護保険事業の適正な運営と経営の安定を図るため、諸課題に対応する研修を行うことを目的に開催。

2020年2月13日（木）～14日（金） 福岡県

平成31年度 法人会計 収支予算総括書(損益計算ベース)

平成31年 4月 1日から平成32年 3月31日まで

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

法人会計

(単位:円)

| 科目 | 当初 予算額 | 前年度 予算額 | 増 減 | 備 考 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|----------------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| ① 基本財産運用収入 | 0 | 0 | 0 | |
| ② 入会金収入 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| ③ 会費収入 | 13,636,100 | 13,636,100 | 0 | 法人会員51、施設会員78 |
| 法人会員受取会費 | 6,120,000 | 6,120,000 | 0 | |
| 施設会員受取会費 | 7,516,100 | 7,516,100 | 0 | |
| ④ 事業収入 | 1,501,000 | 1,501,000 | 0 | |
| 受講事業収益 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 研修事業収益 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | 会員外及び九社連通所介護セミナー参加費等 |
| ⑤ 補助金等収入 | 1,800,000 | 1,800,000 | 0 | |
| 受取地方公共団体補助金 | 0 | 0 | 0 | |
| 受取助成金 | 0 | 0 | 0 | |
| 受取入所待機者円滑化事業補助金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 受取地方公共団体助成金 | 800,000 | 800,000 | 0 | 九社連老協事業助成金 |
| ⑥ 負担金収入 | 123,673,000 | 126,140,000 | △ 2,467,000 | |
| 受取負担金 | 5,001,000 | 4,968,000 | 33,000 | 全老協、九社連、県社協会費 |
| 受取予防接種負担金 | 8,672,000 | 8,672,000 | 0 | 予防接種費用負担金 |
| 受取市事業負担金 | 110,000,000 | 112,500,000 | △ 2,500,000 | 地域包括支援センター等出向者負担金 |
| ⑦ 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| ⑧ 雑収益 | 3,000 | 3,000 | 0 | |
| 経常収益計 | 140,623,100 | 143,090,100 | △ 2,467,000 | |
| (2) 経常費用 | | | | |
| ① 事業費 | 124,067,600 | 126,367,600 | △ 2,300,000 | |
| 公1 人材確保支援事業 | 100,565,000 | 102,865,000 | △ 2,300,000 | 地域支援センター等事業 |
| 公2 研修・人材育成事業 | 4,040,000 | 4,040,000 | 0 | 研修等事業 |
| 公3 調査・研究事業 | 2,915,000 | 2,915,000 | 0 | 調査・研究、入所等事業 |
| 公4 情報提供・啓発事業 | 3,555,500 | 3,555,500 | 0 | 広報等事業 |
| 他1 表彰事業 | 1,345,600 | 1,345,600 | 0 | 職員勤続表彰等事業 |
| 他2 予防接種事業 | 9,696,000 | 9,696,000 | 0 | 予防接種事業 前年度実績による増額 |
| 他3 介護の日取組み事業 | 1,950,500 | 1,950,500 | 0 | 介護研究発表大会及び講演会等事業 |
| ② 管理費 | 15,914,400 | 15,881,400 | 33,000 | |
| 人件費 | 3,970,500 | 3,970,500 | 0 | 法人及び九社連老協通所介護部会事業 |
| 管理費 | 6,942,900 | 6,942,900 | 0 | " |
| 関係団体会費 | 5,001,000 | 4,968,000 | 33,000 | 全老協、九社連、県社協会費 |
| 経常費用計 | 139,982,000 | 142,249,000 | △ 2,267,000 | |
| 当期経常増減額 | 641,100 | 841,100 | △ 200,000 | |
| 2. 経常外収益 | | | | |
| (1) 経常外収益計 | | | | |
| ① 固定資産売却益 | | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | |
| (2) 経常外費用 | 0 | 0 | 0 | |
| ① 固定資産売却損 | | | | |
| 経常外費用計 | | | | |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期一般正味財産増減額 | 641,100 | 841,100 | △ 200,000 | |
| 指定正味財産への振替額 | 0 | 0 | 0 | |
| 一般正味財産期首残高 | 48,726,806 | 45,808,004 | 2,918,802 | |
| 一般正味財産期末残高 | 49,367,906 | 46,649,104 | 2,718,802 | |
| II 正味財産期末残高 | 49,367,906 | 46,649,104 | 2,718,802 | |

| 科目 | 公益目的事業会計 | | | | | 収益事業等会計 | | | | | 法人会計 | | 内部取引消去 | 合計 |
|-----------------|-----------------|------------------|----------------|------------------|-----------|-------------|-------------|---------------|------------------|-------------|------------|-------------|--------|-------------|
| | 公1 人材確保 支援事業 | 公2 研修・人 材育成事業 | 公3 調査・研 究事業 | 公4 情報提 供・啓蒙事業 | 共通収入・支出 | 小計 | 他1 表彰事業 | 他2 予防医療 事業 | 他3 介護の日 取組み事業 | 小計 | 法人 | 九社連 若者協会 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払賞与金 | 37,350,000 | 0 | 0 | 50,000 | 0 | 37,400,000 | 0 | 8,672,000 | 0 | 8,672,000 | 0 | 0 | 0 | 46,072,000 |
| 支払助成金 | 0 | 324,000 | 0 | 0 | 0 | 324,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 324,000 |
| 支払寄付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 委託費 | 0 | 0 | 630,000 | 0 | 0 | 630,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 630,000 |
| 関係団体年会費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 雑費 | 60,000 | 40,000 | 40,000 | 90,000 | 0 | 230,000 | 500,000 | 15,000 | 192,000 | 707,000 | 0 | 0 | 0 | 937,000 |
| 管理費 | | | | | | | | | | | 14,114,400 | 1,800,000 | 0 | 15,914,400 |
| 給料手当 | | | | | | | | | | | 3,123,500 | 260,000 | 0 | 3,383,500 |
| 臨時雇賃金 | | | | | | | | | | | 100,000 | 0 | 0 | 100,000 |
| 退職金給付費用 | | | | | | | | | | | 73,000 | 0 | 0 | 73,000 |
| 法定福利費 | | | | | | | | | | | 400,000 | 0 | 0 | 400,000 |
| 福利厚生費 | | | | | | | | | | | 14,000 | 0 | 0 | 14,000 |
| 会議費 | | | | | | | | | | | 600,000 | 200,000 | 0 | 800,000 |
| 旅費交通費 | | | | | | | | | | | 500,000 | 320,000 | 0 | 820,000 |
| 通信運搬費 | | | | | | | | | | | 148,000 | 20,000 | 0 | 168,000 |
| 減価償却費 | | | | | | | | | | | 17,400 | 0 | 0 | 17,400 |
| 消耗什器備品費 | | | | | | | | | | | 30,000 | 0 | 0 | 30,000 |
| 消耗品費 | | | | | | | | | | | 87,500 | 50,000 | 0 | 137,500 |
| 修繕費 | | | | | | | | | | | 35,000 | 0 | 0 | 35,000 |
| 印刷製本費 | | | | | | | | | | | 150,000 | 100,000 | 0 | 250,000 |
| 燃料費 | | | | | | | | | | | 5,000 | 0 | 0 | 5,000 |
| 光熱水料費 | | | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 賃借料 | | | | | | | | | | | 1,390,000 | 640,000 | 0 | 2,030,000 |
| 保険料 | | | | | | | | | | | 60,000 | 0 | 0 | 60,000 |
| 借入金 | | | | | | | | | | | 150,000 | 150,000 | 0 | 300,000 |
| 支払倉庫金 | | | | | | | | | | | 10,000 | 0 | 0 | 10,000 |
| 支払助成金 | | | | | | | | | | | 360,000 | 0 | 0 | 360,000 |
| 支払寄付金 | | | | | | | | | | | 150,000 | 0 | 0 | 150,000 |
| 委託費 | | | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 関係団体年会費 | | | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 雑費 | | | | | | | | | | | 5,001,000 | 0 | 0 | 5,001,000 |
| 経常費用計 | 100,565,000 | 4,040,000 | 2,915,000 | 3,555,500 | 0 | 111,075,500 | 1,345,600 | 9,696,000 | 1,950,500 | 12,992,100 | 1,700,000 | 60,000 | 0 | 1,760,000 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 365,000 | △ 3,539,000 | △ 1,915,000 | △ 3,555,500 | 8,187,660 | 8,187,660 | △ 1,345,600 | △ 1,024,000 | △ 1,950,500 | △ 4,320,100 | 14,114,400 | 1,800,000 | 0 | 139,992,000 |
| 基本財産評価損益等 | | | | | | | | | | | 6,148,040 | 0 | 0 | 6,148,040 |
| 特定資産評価損益等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券評価損益等 | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価損益等計 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期経常増減額 | △ 365,000 | △ 3,539,000 | △ 1,915,000 | △ 3,555,500 | 8,187,660 | 8,187,660 | △ 1,345,600 | △ 1,024,000 | △ 1,950,500 | △ 4,320,100 | 6,148,040 | 0 | 0 | 641,100 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 経常外収益計 | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常外収益計 | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 経常外費用計 | | | | | | | | | | | | | | |
| 経常外費用計 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期経常外増減額 | | | | | | | | | | | | | | |
| 他会計調整額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 365,000 | △ 3,539,000 | △ 1,915,000 | △ 3,555,500 | 8,187,660 | 8,187,660 | △ 1,345,600 | △ 1,024,000 | △ 1,950,500 | △ 4,320,100 | 6,148,040 | 0 | 0 | 641,100 |
| 一般正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 48,574,165 | 152,641 | 0 | 48,726,806 |
| 一般正味財産期末残高 | △ 365,000 | △ 3,539,000 | △ 1,915,000 | △ 3,555,500 | 8,187,660 | 8,187,660 | △ 1,345,600 | △ 1,024,000 | △ 1,950,500 | △ 4,320,100 | 54,722,205 | 152,641 | 0 | 49,357,906 |

平成31年度当初資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

| 借入れの予定 | | あり | ○ | なし |
|----------|-----|----|----|----|
| 事業 番号 | 借入先 | 金額 | 用途 | |
| | | | | |

(2) 設備投資のみこみについて

当期中における重要な設備投資（除去又は売却を含む。）の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

| 設備投資の予定 | | あり | ○ | なし |
|----------|---------|----------------|---------------------|----|
| 事業 番号 | 設備投資の内容 | 支出又は収入 の予定額 | 資金調達方法 又は取得資金の用途 | |
| | | | | |